

要 項

1. 実施について

- 1) 主催：社会福祉法人日本ライトハウス（養成部）
後援：文部科学省・全国盲学校長会
- 2) 目的：視覚障害生活訓練（歩行を中心に）等指導者として必要な知識・指導技術を学習する。
- 3) 実施期間
講義期間：2019年4月9日（火）～10月4日（金）
夏季休暇あり：2週間程度
- 4) 授業日時：原則として月曜日～金曜日、9:00～17:00（これ以外でも授業をすることがあります）
- 5) 実施場所：社会福祉法人日本ライトハウス
視覚障害リハビリテーションセンター
（JR西日本学研都市線^{はなてん}放^{はなてん}出駅下車、北東へ徒歩約15分）

2. 応募資格

- 1) 盲学校及び特別支援学校等教育機関に従事する教職員（教諭免許取得者）
- 2) 所属長（学校長等）の推薦がある者
- 3) 指導の際、対象者及び自らの安全を確保する能力のある者

3. 応募について

- 1) 「教育研修願書在中」と朱書きし、書留速達にてご送付ください。
- 2) 受講願書、履歴書は折り曲げないで提出して下さい。
- 3) 応募方法：別紙の「受講願書」、「履歴書」に必要事項を黒インクか黒ボールペンで記入し、捺印の上、「健康診断書」、「大学卒業証明書」、「応募の動機」、「所属機関長による推薦書」を添えて提出して下さい。なお、履歴書等は以下の要領で記入して下さい。
 - (1) 帰省先住所は帰省先がある者だけが記入のこと。
 - (2) 最終学歴は学部・学科も記入、大学院修了者は大学から記入のこと。
 - (3) 専攻科目は大学でのものを記入のこと。
 - (4) 学歴の欄は高等学校卒業より最終学歴まで記入のこと。
 - (5) 写真は最近3ヶ月以内、本人単身、胸から上で正装のもの（スナップ写真は

不可)。

(6)履歴書を記した日付を忘れずに記入(～月～日現在)のこと。

(7)健康診断書は所定の用紙、または所属機関で実施した健康診断書(コピー可)を提出すること。

(8)応募の動機は400字程度のもの。手書きであること。

(9)所属長による推薦書は、1枚(A4)に、所属機関として応募にいたった経緯と必要性、受講希望者の人物評価と受講に対する意欲の程度などが記載されていること。

4) 願書提出先：〒538-0042 大阪市鶴見区今津中 2-4-37

日本ライトハウス養成部 (TEL06-6961-5521 FAX06-6968-2059)

5) 募集定員：10名程度

6) 応募締切：2019年1月31日(木)(必着) ※電話、FAXによる応募は不可。

7) 提出された願書等は返却できません。

4. 受講者の選考について

1) 選考：所属長による推薦書、及び、面接(必要に応じて電話によって実施)によって選考します。また、短大卒業者は筆記テスト及び、面接を実施します。

2) 選考テスト・面接：2019年2月8日(金)に当法人視覚障害リハビリテーションセンターにて実施します。対象者には文書にて通知します。

3) 受講の決定及び不可：2019年2月下旬に文書にて本人に通知します。

5. 受講中の欠席について

受講中、受講生の私用による欠席、また、所属機関での業務は認められません。原則として、全日出席することを修了の最低条件とします。ただし、病欠の場合は、当方の判断によって修了可能かどうかを決定します。

6. 修了後について

本研修会を修了した者は、視覚障害生活訓練等指導者養成課程(厚生労働省委託2年課程)の1年基礎Ⅱを経て、2年生に進むことが可能です。

7. 費用

1) 受講費用：267,000円

2) 受講費用の支払：研修会初日までの定められた期日までにお支払い下さい。

3) その他：学習の継続が困難なため、途中で除籍となった場合、受講費用は返還できません。

8. その他

1) 入講式の時間、持参するもの、宿舎の住所・電話番号、受講者の荷物の送付日・送付先等は後日指示します。

2) 本要項の詳細については、多少の変更の可能性があることをご了承下さい。

3) その他、本研修会についての問い合わせは養成部までお願いします。

実 施 内 容

1. 講義系科目

(1) 基礎科目：社会福祉論、発達心理学、眼科学、医学・生理学概論、視覚障害児・者教育、実験と研究

(2) 専門科目：視覚障害リハビリテーション論、生活訓練基礎論、歩行訓練論、弱視者指導論、生活訓練応用論、視覚障害児指導論、重複障害リハビリテーション概論、歩行環境論、歩行地図論

2. 実践系科目：歩行実技、基礎実習